

中小企業最低賃金引上支援対策費補助金

業務改善助成金 のご案内

中小企業事業主のみなさん

小規模事業者への助成率が引き上げられました。

(平成 26 年 4 月 1 日以降の申請から適用)

★支給の要件★

① 賃金引上計画

事業所内で最も低い時間給を、40 円以上引き上げる計画を作成し、計画を実施すること。

② 業務改善計画

業務改善（賃金制度の整備、就業規則の作成・改正・労働能率の増進に資する設備・機器の導入、研修など）についての計画を作成し、実施すること。

(例) 小売り店舗の事業場において、POS システムレジシステムの導入により、商品の在庫状況、棚卸し作業や売上状況の分析に必要となる時間が 20% 程度短縮することができ、労働能率の増進を図った。

★支給額★

上記業務改善経費の 2 分の 1 (小規模事業者 (※) は 4 分の 3)

※企業規模 30 人以下の事業場となりますので、詳細は、下記にお問い合わせください。

★お問い合わせ★

和歌山県最低賃金総合相談支援センター

〒640-8317 和歌山市北出島 1 丁目 5 番 46 号 和歌山県労働センター1 階

☎073-425-6584

★お問い合わせ・申請先★

和歌山労働局労働基準部賃金室

〒640-8581 和歌山市黒田二丁目 3 番 3 号 和歌山労働総合庁舎

☎073-488-1152

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金

業務改善助成金 のご案内

中小企業事業主のみなさん。

小規模事業者への助成率が
上げられました。

※ 平成26年4月1日以降の申請から適用になります。

国が応援してくれるんですね。
これなら安心、心強いわ!

設備投資、研修費用、
コンサルタントの経費にも
利用できるんだ。
これはいいなあ!





支給手続き



支給の要件

①賃金引上計画

事業所内で最も低い時間給を、40円以上上げる計画を作成し、計画を実施すること。

②業務改善計画

業務改善(賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能率の増進に資する設備・機器の導入、研修など)についての計画を作成し、実施すること。
(例)小売り店舗の事業場において、POSシステムレジシステムの導入により、商品の在庫状況、棚卸し作業や売上げ状況の分析に必要となる時間が20%程度短縮することができ、労働能率の増進を図った。

助成金対象地域 44道府県

| | | | | | | | | | |
|------|-----|----|----|----|----|----|-----|----|-----|
| 道府県名 | 北海道 | 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 福島 | 茨城 | 栃木 |
| | 群馬 | 埼玉 | 千葉 | 新潟 | 富山 | 石川 | 福井 | 山梨 | 長野 |
| | 岐阜 | 静岡 | 愛知 | 三重 | 滋賀 | 京都 | 兵庫 | 奈良 | 和歌山 |
| | 鳥取 | 島根 | 岡山 | 広島 | 山口 | 徳島 | 香川 | 愛媛 | 高知 |
| | 福岡 | 佐賀 | 長崎 | 熊本 | 大分 | 宮崎 | 鹿児島 | 沖縄 | |

※ 赤字は、平成26年2月6日に新たに対象とした地域。

支給額

上記業務改善経費の2分の1(小規模事業者(※)は、4分の3)

※ 企業規模30人以下の事業場となりますので、詳細は、下記に問い合わせください。

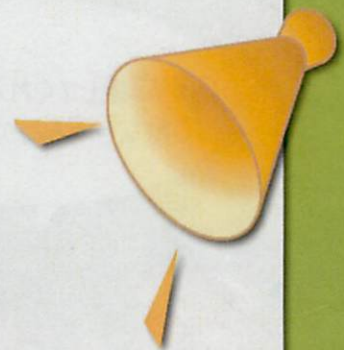
お問い合わせ・申請先

お問い合わせ先

和歌山県最低賃金総合相談支援センター
〒640-8317
和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山県労働センター1階
☎073-(425)6584

お問い合わせ・申請先

和歌山労働局労働基準部賃金室
〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎
☎073-(488)1152



厚生労働省ホームページ……………<http://www.mhlw.go.jp/>
最低賃金に関する特設サイト……………<http://www.saiteichingin.info/>